

**○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕**

こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、22 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁のほうは、簡潔、正確にお願い申し上げます。

まず、空家対策についてであります。危険な空き家を強制的に撤収できる条例が、本年の1月に施行され、安全・安心の面からも市民の期待が大きいと思います。まあ、ちょっと資料から説明しますと、まず空き家の情報を提供いただいて、それから立ち入り調査ですね、調査をされて、それから危険な状況を判断されて、助言または指導を、まあ書面でしょね——でされる。それから勧告をされる、それから命令をされる、それから公表をされる、それから行政代執行というふうな順番になっておるとは思いますけども。質問としてですよ、今どの段階にあるのかですよ、質問します。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

空き屋条例の施行、本年の1月1日だったんですけども、それ以降、今現在で18件の情報の提供をいただいております。情報の提供を受けましてから、所有者とか相続人の調査、そういったことをいたしておりますけども、今現在調査をできているのが、8件でございます。非常に対応が遅れていることにつきましては、お詫びを申し上げたいと思います。8件中1件につきましては、所有者の方が自発的に取り組んでいただきまして、解体をいただいております。もう1件につきましては、解体の必要はなかったんですけども、樹木の伐採とか、草刈りについて対応をいただいております。残り6件につきましては、危険な状態にあるものがありますけども、草木が生い茂り、周囲の環境に著しく迷惑かけているという案件もございますけれども、今現在では指導とか勧告等には至っていないということでございます。残りの分も含めまして、早急に対応したいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22 番松尾初秋議員

**○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕**

遅すぎるということを認められましたけどね。はっきり言って、遅かですもんね。もう、8カ月経とうわけでしょ。今の話を聞いたらですよ、18件のうちですよ、8件は対応したと。じゃあ、あと10件はどうなったのかな、思うわけですよ。はっきりいって、私は遅いと思いますよ。これ調査をしてですよ、いまからまた判断ばせんばいかんとですよ。それからですよ、助言指導して、勧告をして、命令をして公表して、それから行政代執行っていうふうになるわけでしょ。でね、近くにやっぱり危険な空き家があつてですよ、やっぱり一刻も早く取り壊してもらいたいというふうな市民の声も聞いとるわけですよ。それで私ですよ、2日前にね、私の知り合い、知っている方からですよ、どがんないようとやって、えらいま

た言われまして、もうネズミの巣のごとなつとうばいって。そこは橋でね、半分ぐらい壊れたとこなんです。もう、ちょっと危険でね、ネズミも、ごっというろうろしようしね。草も生えとって、何とか早うしてもらえんやろか、ていう話でありましたので、いやとにかく待っついてくださいて、私はこのことを質問をしますと、正していきますというふうな話をしました。まあ、質問等見よってくださいて話をしましたのでですよ。

いずれにしてもこの質問になるんだけどね、結局最後までいく、行政代執行までいくにはですよ、今からいけばですよ、あとどんぐらいかかるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

最終的な行政代執行という段階まで及ぶ場合でございますけれども、実施までの期間については、おおむね8カ月程度はかかるのではないかとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ほんなごと——8カ月ででくつとですか、あと8カ月で。結局ですよ、今までね、8カ月かかっとうですよ。今、1段階ですよ。そいであとずっと段階がある。判断も今からしんさあ。恐らく、助言、指導、例えば勧告をする。勧告してですよ、次のとこまでいくまでね、恐らくある程度期間もおいとかんばいかんと思いますよね。次から次に、ぼんぼんぼんとするわけにはいかんですよ。（笑い声）そりゃあ、ある程度の期間ば、置いておかんばいかんと思いますよ。それで、今までですよ、8カ月かかってんだからね。本当にあと8カ月ですよ、最後までいくのかね、大変心配しとります。

とりあえず、質問としてですよ、まあ、今回はどうしようもないんだけどね、来年度からですよ、例えば情報を受けてからの調査をもっと早くしてですよ、全体のスピードがですよ、やっば上げてもらわんばいかんと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その通りだと思います。やっぱりですね、これを放置することによって、いろんな、こう、マイナス要因というのが、出ていますので、スピードは最大限上げていきます。スピードは、最大の付加価値だと、私自身が申し上げていることです。

ただですね、御理解いただきたいのは、これ、私有権というのは、物すごく憲法上で認められている物すごい強い権利なんです。

です、これもし裁判になったら——私も訴えられました。平野さんとか江原さんから。

訴えられたときに……（「原告じゃないって」と呼ぶ者あり）訴えられました。記者会見に同席されていました。訴えられたときに、そのあれなんですよ。我々も防戦するにあたっては、その手続について、どれだけ時間をかけたかというのが問われるんですよ。

ですので、そういった意味からすると、我々が、あの御無体な住民訴訟で、議員もからんだ、あれで僕らが非常にナーバスになっているということは、御理解をいただきたいというふうに、やっぱ思うんですよ。そういった意味で、私は、急ぐのと同時に信用性をきちんと確保し、それを公表できるようにはしていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

確かにですよ、私有財産で、権利関係が大変だというのはよくわかりますけども。調査までですよ、8カ月ですよ。1月から始まってですよ。これはやっぱりどがん考えてもね、長いですもんね。ね、そやけん、やっぱり、今後は、やっぱり力を入れていただきたいと本当、思います。

もう、私何回となくですよ、言われるわけですよ、どがんないようや、どがんないようやって、もう。私もほら——知っとうでしょ、担当課にも何回も、ね、直接お願いもしてましたよ。あんまりにも長かったのね、本当に、こういうところですよ、はっきりしたほうが良いと思ってですよ、今回取り上げたわけですよ。

次の問題に移っていきたくと思いますけども。まあ、次はですよ、武雄市図書館についてであります。（「早か」と呼ぶ者あり）早かですね、いつもね、（「早いね、いいな」と呼ぶ者あり）図書館——今、答弁の中でも35万人やったですかね。たくさんの方が、来よんさあって。これは、私たちもですよ、あの駐車場ば見よったら、すぐわかあですよ。それだけ多かつちゅうとは、ね、私たちも、大変に、お客さんが大変たくさん来ているってことも、よくわかるしですよ。なんやったですかね、宮様も来んさったらしかですねで……

〔市長「はい」〕

宮様も見に来られたちゅう話も聞いております。そこでですよ、ちょっと、写真をお願いしたいと思いますけど。（モニター使用）写真ですね、これはですよ、前のですよ、図書館のときの背景なんですよ、前ですよ——なんちゃ、どう説明したらいいかな。なんかほら、いつも、来よんさあとごとに7、8人ぐらい、いつも1日中おんさあとごとに、（笑い声）この辺に、ごっといおんさったですもんね。この辺にいつも、おんさったですよ。

〔市長「おんさった、おんさった」〕

この辺に。まあ、見る人によればですよ、あんまり好ましくないように見えるかもわかりませんよね。まあ、悪い人じゃないですよ。でも、いつもそういふうにおんさったですよ、

そいで、ここ、隅ですよ、ちょうどこの壁、コーナー、昔の壁はここに、ちょうどお湯があったわけですね。そいで、昼、ラーメン食うたりですよ、こう、いろいろして1日中おった方が、おられました。（「はい」と呼ぶ者あり）まあまあ、たむろしている人——まあ、たむろ——ちょっと私の表現、悪いんですけども、そういう方がおったんですけどもね。もう、今、いい意味で、新しくなってですよ、おりづらい雰囲気になったんじゃないかなと。おしゃれでね。まあ、恐らくですよ、新しい図書館になることでですよ、ああいう人は一掃されたんじゃないかなと（笑い声）いうふうに思うわけでございます。

そこですよ、お尋ねしたいですけども、あの人たちは今どうなっているんですかね。（笑い声）

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私もね、あの中に1人2人、お知り合いがおりましてね、どこに行かれたのかなと思ってたら、1回文化会館でお見かけをしました。ですので、まあ、お見かけしたのはですね——だから、それは夏のすごい暑いときだったんですよ。ですので「なんばしよっとね」て聞いたとですよ……（「はい」と呼ぶ者あり）そいぎ、「図書館は行きづろうなったけんが、ここで涼んでます」って言いんさったけんがですね、その方がですね、ほかの方がどうされたかっていうのは、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、図書館で1番——問題点がいくつあったんですよ、前の図書館で。もう1回前のモニターに、ちょっとしていただいてもいいですか。すみません。ちょっと。（モニター使用）確かにですね、ここに何人か、7、8人並べられて、言われたのは、保護者の方から入りにくいって……（「うん、そうそうそう」と呼ぶ者あり）それと、なぜかカップラーメンの——ラーメンの匂いだったらまだしも、カレーの匂いがすって。その後で判明したのが、カレーのラーメンだったわけですね。

そういうふうに、図書館の利用目的と違うね、ことをされていて、一般の方が、こう入りにくいってことを言われてたんで。そういう意味で今回ね、非常に、一般の方々がより入りやすくなったと、いうことで、私はその部分については、非常に評価をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

恐らく、おんされんごとなんさったっちゃなかかな、と思います。

〔「市長「文化会館におんさあ」〕

それですよ、次ですよ。

ちょっとこれはですよ、まあ、皆さんが御指摘をされていることだと思いますけども、駐車場が足りない部分ですね。これはほかの議員さんも、以前の質問でもされました。これ武雄

神社ですね。じゃあ正月、三が日、どがんるとかなど。ちょっと戻しますけども、駐車場——今までは、結構初詣の人はこれ——ここを駐車場にして、初詣に行きよんさった。それで図書館のほうのお客様も来られるって、ですよ、この対応を、本当に今から真剣に考えていかないと、大変なことになるのではないかな、というふうに変心配しております。この対応について、どうでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御指摘ありがとうございます。たしかにここは、まあ、年末年始に限らず、いろんなイベントがあったときのことも、ちょっと考えなきゃいけないんですけども、これについては、大きく2つ考えています。

1つは、周辺の駐車場の案内をちゃんとするっていうことです、周辺の。例えば、競輪場であったり、あるいは白岩運動公園であったり、まあ市役所だったりしますけれども、その御案内をしっかりと。これ物産まつりでも、多分、同じ話になりますので、その御案内をしっかりとっていうことと、あと、誘導です。警備員の増員です。警備員の増員。これはCCCに負担をしてもらおうと思っておりますけれども。その警備員の増員ということで、この2つがセットにならないと、とても、もたなくなるっていうのは、議員のおっしゃるとおりでありますので。これをちゃんと計画的に、いろんな、例えばこれから物産まつりであったりとか、年末年始であったりとかっていうところを見越してですね、その前の段階から、ちゃんとスムーズに誘導ができるようにね、我々としても指導をしてみたいと、このように思ってますし、市民の皆さんたちにはできるだけ、1人1台じゃなくて、この前ある家族がですね、仲が良いのかどうかわかりません、全員1人1台で来んさあわけですよ。なるべくお乗り合わせの上でですね、お誘い合わせの上、お越しいただければありがたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

案内、誘導をしっかりとですよ、やっぱり、初詣のお客さんが、困らんごともせんばいかんと思いますよね。その辺をですよ、しっかり考えて、誘導、案内をされるということでございますので、私の心配が心配にならないように、していただきたいと思っております。

次はですよ。（モニター使用）これですね。これ、考える会のデモのときの写真ですよ。これ、新しくなる市民の図書館がですよ、指定管理者になる前に反対をするときの。ちょっと気になったとのあったとですよ。この茂義侯が泣いている、と。私はこのプラカードの内容には的を得てないんじゃないかなという、感じがするわけですよ。

それは何でかと言いますと、茂義侯というのはですよ、私が知ってる範囲ですよ。知ってるのは、恐らくですよ、新しもん好きですよ。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）要するに、その頃に、江戸末期にですよ、蘭学をいち早く取り入れて、まあ蘭癖の領主だったと私は思いますよね。そういう人がですよ、図書館が新しくなることに対して、本当に泣くのかなというふうに、（笑い声）物すごく疑問を感じておりますけども。

いずれにしてもですよ、質問としては教育長にお聞きしますが、茂義侯は、どういう人だったのか。新し物好きだったのかを、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

もう、皆さん御存じのとおり、茂義侯は、ほんとに全国に先駆けて蘭学を導入し、西洋砲術の習得、大砲製造など、積極的に西洋の進んだ科学技術を取り入れられたわけであります。今、わかっていることだけでもですよ、大変新しいものに好奇心を持っておられたんじゃないかというふうに思います。実験の道具とか、天文学、時計、酒、コーヒー、写真機、それから植物関係ですね。そして実際に自分で絵を描かれるように、絵の具類、等々を考えますと、本当に西洋の新しい学問を好奇心を持って取り入れられ、そういう意味では、新しい物を好んでおられたというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、この新しい物好きですよ、ほんのごて今さっきも言うたばってんですよ、新しもん好きですよ、その茂義侯がですよ、泣くでしょうか。私は喜びよんさったんじゃないかと思うわけですよ。（笑い声）新しい物好きのあの茂義侯ですよ。まあ茂義侯に聞くわけいかんですよ。死んだ茂義侯に聞くわけいかんですよ、死んだ方にですよ。

そこで、市長にお聞きしますが、茂義侯、本当は喜びよんさったと思いませんか。（笑い声）まあ茂義侯の人となりで考えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、たぶん喜ばれていると思いますね。それは、僕は茂義侯のことはいろんなところで、調べもしましたしね。郷土の偉大な先人ということで調べましたし。やっぱり、もし茂義侯が生きておられるとするならば、同じことをされていたと思います。それで要するに、同じことをされて、それで、まあこのときは領民ですよ。今は市民だと思いますけど。市民の皆さんを、やっぱり喜ばせていたと。ですので、この泣いているというのは、うれし泣きだ

と思います。(笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

22番松尾初秋議員

○22番(松尾初秋君)〔登壇〕

まあ、うれし泣きかもわかりませんね。(笑い声)

次にですよ、おんどろ対策についてであります。(発言する者あり)「おんどろ」っていうて、わからん人もいるかもわかりませんが。「アオミドロ」とか(「ああ」と呼ぶ者あり)「(そうそうそうそう」と呼ぶ者あり)「ホシミドロ」とかいうですよ、藻の話ですよ。(「ああ」と呼ぶ者あり)それがですよ、水路に大量に発生して、流れが悪くなるので、何とかしてほしいというふうな、今からの話でございます。

ちょっと写真を見せますけども。(モニター使用)これですね、これがアオミドロですね。これがアオミドロでございまして、3年ぐらい前からですよ、まあ私の地区、花島地区なんですけども、増えてきました。ほんでまあ、4月、5月がですよ、特にひどいわけですよ。もうはらいっぱいもう、水面いっぱいですよ。それは何でかと言うたら、やっぱりその頃は田植え前で、池の内のため池からの水も流れないので、まあ多いと。そいでですよ、やっぱこの一番の原因は、まあ住宅が増えましてね、近くに住宅が増えて、合併浄化槽ですよ。浄化槽で、窒素とかリンですね。こういうのを含む、富栄養化の水が流れてきて、私たちの地区は特に、地形的に勾配がなかとですよ。まあ大体、レベルぐらいですもんね。ということは、それだけ水の流れが遅いので、太陽の光合成がよく働いて、たくさん発生してるという話でございます。

まあ、いずれにしてもですよ、質問といたしましては、いま高度処理の浄化槽を推進されているというふうな話を聞いておりますけど、まずもって、その性能はどがんでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

現在、市で設置している浄化槽の性能につきましては、水の汚染度を表すBOD除去率90%以上で、放流水のBOD、20ミリグラムパーリットル以下。また、窒素につきましては、放流水の総窒素濃度20ミリパーリットル以下の性能を有する窒素除去型の高度処理を行う浄化槽を設置いたしております。

○議長(杉原豊喜君)

22番松尾初秋議員

○22番(松尾初秋君)〔登壇〕

窒素除去型の高性能の処理ですね。20ミリパーやったかな。(「パー」と呼ぶ者あり)パー——やったね。(発言する者あり)ちょっと私も、そう、どういふのかよくわかりませんが

も、まあ、もう、端的に聞きます。これで、窒素とかリンは完全に除去できますか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

高度処理をいたしておりますけど、窒素・リンを完全に除去することはできていません。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

完全にできないちゅう話で今、答弁いただきましたけども、地区でも、区役等で、この水路のおんどう対策に力を、除去に力を入れてるわけですよ。でもですよ、あまりにも大量で手に負えないような状況であります。

そこでですね、ちょっと、写真を見せますけども。（モニター使用）これはですよ、矢筈の処理場ですね。こいはあの集落——営農、なんやったかな（「農業集落」と呼ぶ者あり）農業集落排水ですね。ここがですよ、水生植物ね、シロカヤツリグサのようなこの草をですよ、通ってですよ、水が、この水路のほうに流れていくというふうなふうになっている、ということでした。

そしてですよ、まあシロガヤツリですけども。これがシロガヤツリソウですね。これがけっこう、窒素分とかを吸収するというふうな水生植物でございますので、まあこういうのを、例えば水路の横の、例えば田んぼの休んでる所みたいな所に、仮にこういう路傍をつくって、用水路を一時的にこういうところをくぐらせて、下まで流すとかですよ。なにをせろとは言いませんけども、そいじゃなかぎですよ、例えば薬剤による除去とかですね。これはちょっと資料がありますけども、モゲトン粒剤か、これは水田ですね、田ん中にかくつとですよ。こればかけたらのうなるとですよ、そのおんどうが。例えばこういうのをですよ、水路のほうに、まあ薬剤ですね。こういうので除去するかですよ。人海戦術ですね、で除去するか、いろいろあると思いますけども。

質問といたしましてはですよ、予算措置が伴うかもわかりませんが、おんどうの除去のためになんらかの対応をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

浄化槽につきましては、生活環境の改善や、公衆衛生の向上、河川等の水質汚染などに重要な役割を担っているところでございます。窒素に関しましては、先ほどお話がありますように、浄化槽で完全に除去することができていませんので、藻の発生の原因の1つであると思われま



しかしながら、おんどろの発生につきましては、浄化槽で処理できていない窒素だけではなくて、先ほど議員もおっしゃられたように、花島地区は平坦部であるというようなことで、用水路の流れる水の流れが遅いなど、いろいろな要件が重ねられ、発生しているものと、考えております。

そういうことで用水路につきましては、条件が違う中でそれぞれ地元で管理をいただいておりますので、御提案をいただきましたが、これまでどおり地元での対応をお願いしたいというふうに考えているわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

地元で対応できない、手が回らないからなんとかしてください、助けてくださいって言いよっちゃなかですか。筒井部長、大物部長の筒井部長の力で予算とってきてくださいよ、お願いしますよ。もうこれ以上ね、もう言わないけどね、ここでお願いだけしておきますけどね。もう手に負えんて言いようとか、地元でお願いしますて、言うとはちょっと答弁にならんと思うわけですよ。地元で手に負えんけん、なんとか助けてください、お願いしますて言うわけでしょうが。だからそれはね、やっぱりですよ、考えていただきたいと思いますよ。ね、もう予算査定そろそろあるでしょう。予算取ってきてくださいよ。筒井部長さんのお力で。大物部長さんのお力をお願いしますよ。

次にですよ、農業補助事業についてお尋ねをしていきたいと思います。

質問といたしましては、私も農業委員をしております、耕作放棄農地のパトロール等々をしますが。私が感じてるところで言いますと、耕作放棄農地というのはですよ、やっぱりその中山間、まあうちの辺は中山間はないんですけど、例えば山田の辺ですね。まあわかりやすいのは中山間地の農地かですよ、あとは、用途内、用途地域内の農地、ね、都市部の用途地域内の農地に、私はですよ、もう集中しているように思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

耕作放棄地といいますと、議員おっしゃるとおり、一般的には中山間地域の問題だというふうに思っていますけれども、実際は、用途地域内の農用地にも、だんだん増えてきているということは、私たちも認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、だんだん増えているっていう答弁ですけども、なんか数字的にですよ、パーセンテージ等がわかれば、教えていただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

そうですね。耕作放棄地自体は、市全体で69.64haございます。その内訳といたしましては、農振地域で61.1ha。農振地域以外ですね、用途地域でもなく農振地域以外のところが6.84ha。あと用途地域内の農用地自体は83haほどありますけども、そのうちの1.67haが用途地域内の耕作放棄地っていうふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

恐らくですよ、まあ恐らくね、パーセンテージでいったらね、用途地域内の農地のほうが高かという、パーセンテージですよ。そりゃ全体の数からいけばもともとの分母分子の関係からいけばですよ、もともと少ないと思っておりますけども、パーセンテージなら恐らくね、恐らくなんだけれども、用途地域内の農地が一番多いと私は感じておりますけども。質問としてですよ、耕作放棄地の対策として、耕作放棄地再生利用緊急対策事業があるがですよ、これは、中山間地では使えるがですよ、用途地域内の耕作放棄地では対応はどうかですね、できているのか、その辺をお尋ね——できるのか、その辺をお尋ねしたいと思っておりますけども。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

今お尋ねの、耕作放棄地再生利用緊急対策事業。これは、耕作放棄地を耕作できる農地に戻す、そういう補助事業でございまして、具体的にはそれは、農業振興地域以外では取り組めません。従いまして、農振地域である中山間地域はですね、もちろん取り組めますけども、農振地域ではございません用途地域では、取り組むことができません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、用途地域のような農地では、使われないっちゃうことですね。

ですよ、中山間地っちゃうのは、他にもいろいろ中山間地に特化した補助事業があると思っておりますが、どのようなものがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

**○溝上営業部長〔登壇〕**

中山間地域で取り組める補助事業といたしまして、中山間地域に特化した分では、中山間地域等直接支払交付金事業がございます。それ以外では、中山間地域に特化をしておりませんけれども、中山間地域を想定をいたしました県の補助事業であります小規模な基盤整備を行います、佐賀農業農村振興整備事業。それ以外には、先ほどの、耕作放棄地再生利用緊急対策事業ですね。それとあとは、農地・水の交付金事業、そういうものがございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

今の話で、中山間地にはいろんな補助事業があるのはよくわかりました。

ですよ、用途地域にある農地というのは、恐らくですよ、せまちだおしですね。今あった、せまちだおしとか、暗渠排水事業、これも恐らく対象外になっていると思いますよね。ですよ、用途地域内の農地で使える農業補助事業てなんかあつとですか、なんかあれば教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上営業部長

**○溝上営業部長〔登壇〕**

先ほどありました、暗渠排水。それとか、せまちだおし等の農業に対します、補助事業につきましても、もう基本的に農業振興地域でないと使えません。従いまして、用途地域は、商業地とか住宅地とかですよ、そういう都市的利用を図るための区域でありますので、農業振興地域にも取り組めませんので、この——何と言いますか、用途地域内の——農用地……

[22番「ああかなかかですか」]

すみません。とにかく、国、県の補助金は使えません。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

私はですよ、用途地域内の農地と言えども、私は農地は農地だと思うわけですよ。それに、全国的に人口も減って、土地の売れる時代じゃなかとですよ、はっきり言って。うちもですよ、そういう関係の土地持ってますよ。ですよ、今売ってくださいという話、だーも来んとですよ、1件も。どがんですか、御相談でけんでしょうか、だーも来んとですよ。建てんかんたて、要は、要するに託して建てんかんたてという話は来ますよ、確かに。それは例えば、大東建託とか、まあ、名前出していいのか悪いのかわかりませんが、東建とかそういう関係ですよ、レオパレスとか。でも、売ってくださいという話は全然来んとですよ。

で、私は思うばってんですよ、売れない、補助ない、最悪の農地じゃないでしょうかね。

ある意味ですよ。そういう意味ではですよ、もっと言うならば、売れない、補助ない、つくれないですよ。

ですよ、これ農地ちょっと見せますけどね。(モニター使用) これ見てくださいよ。結局ですよ、こういうとこに家が建つとつたら、まあここはつくっておられますけどね、緩かたですよ。5年もあったら、もうつくりたがってもつくられんごた状況ですよ。やっぱり、どうしても緩くなってつくりにくいですね。またこういう地区はですよ、これは上西山の写真なんだけどもね。狭かたですよ。やっぱ圃場整備しちやあなかけんですよ。せまちだおしで、例えば1枚に、こうしたらですよ、ここまでつくいよんさあもんの隣までつくってやってもよかよということもあるかわかりませんよね。結局仕事でも一緒ですよ。この枕をとったりなんかする仕事量ちゆうのはですよ、大体一緒なんですよ。やっぱりこんなとこそですよ、私は、こういうふうな補助事業が必要などこじゃないかなと、つくづく思うわけですよ。それにですよ、まあこういうふうにして荒れてくると。

ですよ、ここに、害虫がこの辺におるってことですよ、害虫が。そうなればですよ、これはもう害虫の巣になって、この辺の住宅の方も、クレームがいろいろ来ると思いますよ。これ環境問題ですよ、環境問題。

そういうふうにつながっていくと思いますので、まあ、いずれにしても、耕作放棄地をこれ以上増やさないためにも、県とか国の事業がなかったら、市の単独事業でも、そういうのを、せまちだおしとか、排水事業とか、そういうのを取り組んでいただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上営業部長

**○溝上営業部長〔登壇〕**

市が単独で補助をするとした場合ですけど、ちょっとこれ予算的な話ですけども、先ほど申しあげましたとおり、用途地域内の農用地は80ヘクタール程度で、そのうちの半分が田です。その全ての田で、暗渠排水あるいはせまちだおし事業等に取り組んだ場合は、最大1億1,000万程度の事業費が必要になりまして、ルールにのっとりまして、農家負担を引いたところで、約9,000万円が市の負担ということで、最大になります。

そういうことで、現時点ではですね、なかなか国、県の補助金なしでは現実的には難しいのかなと考えておりますけれども、今後、用途地域内の、もうとにかく耕作放棄地の状況と、あと農家さんの意向等を、ちょっと、調査、研究をさせていただきたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これ、さっきやりとりを聞きながらちょっと思ったんですけども、これ耕作放棄地、こ

こだけの問題だったらね、まだ利用者の方とか所有されている方の問題で済むんですけど。例えば、こう虫が湧いたりとか、あるいはさっき環境の問題でおっしゃいましたので、これそのものが負の財産になって、周りの所に影響を与える可能性っていうのは今、多分にあります。特にことは、うちもそうだったんですけど、カメムシさんがすごく多くてですね、やっぱりそれは環境が変わったっていうことと、こういう草むらに行くときさらにいっぱいいるっていうのは、僕はランニングしててもよく思いました。

その中で、ちょっとさっき副市長とも協議をしてたんですけども、この全部 41 ヘクタールでこう 9,000 万って、これはさすがに無理ですので、こういう例えば——これがそのままの状態ですら周囲に悪影響を与える。それと、これね、もし市が単独でやったにしても、これ整地してすぐ売られても困るわけですよ。ですので、そういう利用の制限をつける。それと先ほど部長が申し上げたとおり、ここの所有者の意向っていうことを 3 つ加味した上で、ちゃんとここで農業やってくださるとか。っていう 3 つを加味した上で、一旦調査にちょっと入らせていただこうと思って。

そこでこの——その 3 つの厳しい条件に合うところがあればね、それはやはり武雄市の耕作放棄地に対応する問題として対応していきたいと思っていますので、ちょっとしばらく時間を与えていただいて。これ、全部するというのは無理です。それは無理ですので、ちょっとね、住宅地がこう集まっている所とか、いろんな所をちょっと見せていただいて、ちょっと調査に入らせていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22 番松尾初秋議員

○22 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今ある例えば暗渠排水とか——せまちだおし事業でもですよ、例えば形状変わる、例えば宅地に変わる、そういう場合はですよ、今でも補助金を返さんばいかんですもんね。

〔樋渡市長「ああ、なるほど」〕

そいけん、いっちょん変わらんとお思いますので、やっぱりそういうのを取り組んでもらわんぎですよ、もっとこれ増えてくると思うわけですよ。今の状況を見れば、高齢化に、どんどんなって行って。ばってん、ほんのごてね条件が——こういうところはね、やっぱね、はっきり言ってつくりにくかいですよ。こがんとここそね、私もお百姓やってますけども、やっぱり緩かったりですよ、やっぱり条件が悪かし、狭かしですよ、もう余計な仕事が多かけんですよ。こういうところはね、やっぱり絶対必要かとお思います。

今市長さんもですよ、前向きな答弁をいただきましたけども、やっぱり今まで、耕作放棄地はなんとかせんばいかん——なんとかせんばいかんですよ、全然そういうところが今までなんも——なんていうかな、行政も取り組まんやったし、議員も確かに指摘はせんやっただころもありますけども、こういうところは、どんどん解決して行って、まあ売れるなら売って

も——売れるなら売れでもいいんですけども、今はでも本当にね、中途半端な状況なんですよ。売れない、補助ない、つくれないですよ。何回も言いますが、売れない、補助ない、つくれない。だからですよ、それも合わせて、また住宅になるならなるごとですよ、やっぱり市長さんの努力で、まあ人口でいえば全国的に減ってますが、流入人口がどんどん増えていくように、どんどんどんどん施策をうっていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

売れない、つくれない——え。

〔22番「売れない、補助ない、つくれない」〕

売れない、補助ない、つくれない。売れない、補助ない、つくれない。売れない、補助ない、つくれない、ですよね。売れる、補助ない、つくれるっていうふうになりたいんですよ。

だから、ここで別に稲作をやる必要なんかないわけですよ、もしやるとするならば。（発言する者あり）例えば、まあ、せまちの話も出て来ましたし、暗渠排水の話も出て来ましたが、例えばここで、今パクチーをちょっと、広げたいっていうふうに思っています。稲作と比べてパクチーっていうのは、私もちょっと農業の専門家じゃないんで、間違いがあったらお許しいただきたいんですけども。稲作さんほど、あれなんですよ、なんちゅうんだろ、「手間かからん」と呼ぶ者あり）手間がかからないんですよ。いや、パクチーのほうが。

（発言する者あり）パクチーのほうがね、うん。稲作さんは、物すごくやっぱり……（発言する者あり）手がかかるっていうことは、十分承知をしています。

ですが、パクチーとか、あるいはレモングラスもそうかもしれないんですけど、稲作ほど手間がかからないもので、且つ補助がなくてっていうことになったときに、そこを1回思考をちょっと変えて、売れるものをつくろうということもあるのではなかろうかと思っておりますので、あわせて先ほど調査に入るっていうふうに申し上げましたけれども、そういう意味での——転作ですよ。転作に——それは、あれですよ、麦とかの転作じゃなくて、売れるものについて、減反とかにかからない売れるものについての——何て言うんですかね。我々としても、お手伝いをしていきたいなというふうには思っておる次第であります。売れる、補助ない——

〔22番「補助ない——補助ある、やろ。補助するやろ。売れる、補助する、つくれるじゃなかと」〕

僕は、売れる、補助しない、つくれる、っていうことも追求をしていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、売れる、補助ある、つくれるが好きなんですけどね。まあ、私は、売れるちゅうのは、まあ作物が売れるとか、そういう意味でもあって、土地がそれなりに売れて、活性化するという意味で言いました。ですよ、もうこの問題は、一応まあ、前向きな答弁をいただきましたので、もうこれ以上は言いません。

ですよ、次にですよ——の質問に移っていきたいと思います。

次はですよ、板橋排水機場ですね。これは二俣にある排水ポンプ場の話でございますけども、本年は全国各地で豪雨により甚大な被害が出ておりまして、本市でも、排水機場の操作員さんたちは、被害を少しでも軽減できるように御苦労なされることに対して、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

まず、質問でございますけども、排水機場の、運転の開始、停止の基準はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

六角川の排水機場につきましては、各排水機場によって、開始の時期、停止の基準等は異なっております。

基本的に、人的被害あるいは家屋への、浸水被害等を軽減する目的により、稼働停止を行っているところであります。河川の水位、六角川の水位ですね、あるいは内水の水位、それから今後の予測、雨量の状態等を総合的に判断して運転をしているところであります。

状況によって、基準の水位に達しなくても、早く稼働したり、少し長く運転したりというふうなことはいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）これが、板橋の排水機場ですね。

実は、まあ話がですよ、8月4日の大雨のとき、要するに排水機場のポンプが、あまり回らなくて、まあ回らないと言うたらいかんですけど、途中で止まって、大豆を植えて、15センチくらいだったですね。そこんところに、ばーってアズですね、まあ全国的な標準語でいえば、芥でしょうね。これがばーってかかってですよ、大変な目にあったちゅう話を聞きました。

私も、ずっと聞いて回ったんですよ。その操作員ですね、ポンプを使っている、ここで操作されている地元の方にもお話聞きました。そこで聞いた話がですよ、要するに自分たちはもうすぐでも揚げて、揚げよったとばってん、国交省のほうからね、予算がないからポンプは止めろっていう指示があったらしかですよ。予算がないから、ポンプを止めてください。

私思うばってん、例えば六角川がいっぱいやけん、ポンプば止めてくださいって言ったらわかあですよ。それともですよ、国交省的な考えでね、私はその話はおかしいと思いますけども、まあ国交省的な考えっちゅうのは、まあ水田は遊水池ぐらいな考えですね。そういう考えのもとですよ、例えば農地だけつかっとうぐらいやけん、大したことなかけん止めろって、こういう話ならわかあとですよ。でもですよ、予算がないから止めてくださいって。

まあその辺がですよ、生命と財産を守るね、排水機場ですよ。まあ確かに答弁の中ですよ、生命と家屋ですかね、を守ると言いんさったばってん、まあ農作物と言えども、立派な、私に言わせるなら財産だと思っわけですね。そこがそういうふうな被害にあったと。ま、これはよかでしょう。

よかばってんですよ、このポンプを止むっときですよ、予算がないから止めろって。止めてくださいって。このことについてですよ、まあ質問取りのときにそういう話をしましたけども、あなたたちも確認をとおされたと思いますよね、執行部も。どがんやったですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

排水機場の操作員の方に確認をいたしましたところですね、停止水位の基準内で、もう止める状態にきていたというふうなことから、停止の指示を受けている中で、予算の関係からというふうな発言があったというふうなことは確認をしました。

〔22番「予算の関係からって」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

予算がないから止めろと言っわけですか、言っわけんやっわけですか、はっきり答えてくださいよ。予算の関係がって、わけわからんこと話せばせんですよ、ちゃんと答えなさいよ。一番大事なとこだから。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

予算がないからという発言があったと、確認しております。

〔22番「よし」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

予算がないから止めろって何ですかこれは。何のための排水機場ですか。予算がないから



止めろって。ね、そう思いませんか。私はですよ、けしからん話だと思いますけども、市長どがん思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

けしからん話だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうふうですよ、不当な言動に対して、やっぱり武雄河川事務所の所長を呼びつけてでも、これは抗議ばせんといかんとおもいますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議会が終了次第、河川事務所長を呼んで、私から抗議をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。本当にですよ、何のためですよ、まあ言うたらいかん言葉ですもんね、こういう言葉はですよ、絶対。これは冗談やったかもわかりませんがね。やっぱりこのポンプ場で働いている方はですよ、地元の方で、少しでも早めに揚げて、少しでも被害を少のうしようって思って一生懸命なさっているんですよ。そういう言葉があったっちゃうのはですよ、やっぱりけしからん話だと私は思いますので、その処置方、よろしく申し上げます。

次に、武雄南インターについてであります。実はですよ、佐世保の方から、佐世保の私の知り合いの方から、E T Cが、武雄南インターは、ある——ああ、何ですかね、自動になってないちゅう話を聞きました。本当に不自由かってですよ、その人はバイクのライダーなんですけども、わざわざ降りてバッグを開けてから、何ですか、カードば出してせんばいかん、という話でした。そいけん自分はね、もう武雄で降りらんで。嬉野で降りるて言いんさったですもんね。

そういう話を聞いて、そこでですよ、私も調べましたけども、（モニター使用）これは佐世保の大塔ですよ。三川内も一緒なんですけども。これE T Cは自動になっているんですよ。自動になってます。でですよ、武雄がどういう現状かといいますと、これは武雄なんですよね。一応ですよ、余地はあるんですよ。2つあって、余地は。でもですよ、こういう形

ですよ。その人がおっしゃるとおりにですよ、こういう機械があつてですよ、こがんなつとるです。カードがこう、いっちょいっちょ入れんばいかんですよね。これは物すごく不自由かと思しますので、この件については市長さんですよ、この会社に丁重に丁重にですよ、頭を低くして、こう、つけてくださいってお願いばしてもらえんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件についても、丁重に丁重に、丁寧丁寧に。やっぱりね、これ何人も私も聞いて、自分も使つて不便だなと思つていますので、我々市民の総意で変えてくださいっていうことを、松尾初秋議員を見習つて丁重に丁重に、低く低くやつてまいりたいと思つています。

〔22番「はい、お願ひします」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次にですよ、市営住宅についてお尋ねをしていきたいと思つています。

まあ質問としてですよ、確認の意味で聞きますけども、市営住宅の連帯保証人は市内の居住か、県内居住の3親等以内の血族となっていることについて、これに間違いはないでしょうか。確認です。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

間違いありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はですよ、私も、市営住宅のお世話——お世話と言うたらいかんばつてん、どっか空いとらんろうかということで、調べて、ある所——北方がそのときちょうど空いとつたですよ。それで、いろいろお手伝ひしてですよ、入りたいちゆうことでお手伝ひしてましたけども、結局最終的に、まあ保証人がその人の息子さんがなつてあげるといふことで、福岡のほうに住んどんさあと。で、しよつたばつてん、結局、保証人は結局、3親等には、それは合致してるとはけども、県外だからだめだといふ話だったわけですよ。

そこでお尋ねしたいんですけど、なんで県内に限つているのか、その理由はなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

本人の連絡が取れない場合、あるいは1人入居者が、あつてはいけないことですが、死亡したときとかですね、緊急時の対応を考えて、近く、市内居住者を優先しておるところでありまして、県内3親等まで緩和しているのは、多少離れていても、身内であれば責任を持って対応していただくということで、佐賀県内ということで認めております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

長い答弁いただいたけど、結局なんかあつたらいかんけん、近くの人ということで県内ということですね。あ、うなずいておられますけどもね。わかりました。

ですよ、質問として、武雄から近い、隣の長崎県の波佐見町の人だめで、武雄から遠い鳥栖市の方はOKということになるわけですよ。この点について矛盾を感じませんか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員指摘のとおり、矛盾は感じます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はですよ、まあ矛盾を感じているという答弁をいただきましてですね、隣接県ですね、陸続きでつながっている隣接県ぐらいまで、やっぱ広げていって、やっぱり市民の人が使いやすいようにしていただきたいと思っておりますけども、質問として範囲の拡大についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

隣接県まで範囲を広げます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

はいわかりました。そういうふうにしてですよ、やっぱり市営住宅は、1人でも多くの人が入りやすいようにしていただきたいと思っておりますけども。

次にですよ、規則で、3親等以内の血族と今なつとうとですよ。血の族ですよ。血族。

それはやっぱり、血族から、例えば、親族に改めるべきではないかなと思うわけですよ。例えばですよ、旦那さんは東京出身で、例えば近くに血族がだいもおんされんって。奥さんのほうはおんさあばってん、親族がおんさあばってん、血族じゃなかですな、旦那さんが入居の者になればですよ、なんて言うんですかね、契約者になれば。そういうことも考え合わせるとですよ、やっぱり、この血族にする意味が、やっぱ不自由じゃないかなと思うわけですよ。ここですよ、やっぱ血族から親族に、やっぱここんたいもですよ、広げていくべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、物事をつくるっていうときには、やっぱ合理性があって、こうつくっているってことだと思うんですよね。その理由は、恐らくね、その血族にした理由っていうのは、離婚のことを考えて血族っていうことで縛りをかけたと思うんですよ。

ですが、よくよく考えてみると、我々からするとですね、その場合ひょっとすると、とりっぱぐれになる可能性があるわけですよ。って考えたときに、我々の合理性を保つために親族まで広げるっていうことについては、それは私は賛成ですので、そういう形で制度の変更をしてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう全部の質問終わりました。終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、22番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。